

**記載例：非嫡出子、胎児認知なし(日本人母、外国人父)**

- ❖ 鉛筆、シャープペンや消えやすいインクで書かないでください。
- ❖ 記載した文字などを訂正・加筆・削除するときは、修正液、修正テープ等は使用せず、誤字に二重線を引き、訂正削除してください。

窓口届出日、  
または投函日

# 出生届

令和5年10月10日届出

大使 殿  
総領事

在マルセイユ日本国

受理 令和 年 月 日 第	送付 令和 年 月 日 第	書類調査	戸籍記載	記載調査
---------------	---------------	------	------	------

人名には外国文字(アルファベット等)や「・」(なかてん)、「,」(コンマ)、「.」(ピリオド)等の符号を使用することはできません。

「生まれたところ」は、acte de naissanceに記載されている出生地(通常病院の住所)を日本語で記入ください。出生地・住所には「=」は使用しないで下さい。

(1) 子どもの氏名	(よみかた) <b>がいむ るい とう</b>		父母との続き柄	<input type="checkbox"/> 嫡出子 (長 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女) <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出でない子
	氏名 <b>外務 ルイ太郎</b>	名		
(2) 生まれたとき	令和5年9月9日 <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 9時 09分			
(3) 生まれたところ	フランス国ローヌ県リオン市第4区クロワールス大通り100 (番地) 号			
(4) 住 所	フランス国ローヌ県リオン市第1区パリ通1 (番地) 号			
	世帯主の氏名 <b>外務 花子</b>	世帯主との続き柄 <b>子</b>		
(5) 生まれたとき	父	年 月 日 (満 歳)	母 <b>外務 花子</b> 平成2年2月2日 (満 33歳)	
	父母の氏名 (子が生まれたときの年齢)			
(6) 本籍及び国籍	<b>東京都千代田区霞が関2丁目3</b> (番地) 番			
	筆頭者の氏名 (戸籍の筆頭者の氏名)	母の国籍	<b>日本</b>	
(7) 同居を始めたとき	年 月 日			婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
	子が生まれたときの世帯主のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等 (官公庁は別)の世帯 (日々または1年未満)の世帯 (日々または1年未満)の常用労働者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用労働者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらない世帯主 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯主		
父母の職業	父の職業	母の職業	<b>会社員</b>	

本籍地には「-」は使わず、戸籍通りにご記入ください。×2-6 ○2丁目3番地

母親が既に戸籍の筆頭者になっている場合、新戸籍についての一文は不要。

郵送の場合

-出生登記証明書を添付する。  
-子の出生により母と子について新本籍を下記に編成する  
**東京都千代田区霞が関2丁目3番地**  
-郵送による届出である。

お子様の名については、フランスの出生証明書の名前と日本側へ届け出る名前(戸籍に記載する名前)が異なる場合には、出生届の「その他」欄に次のお書きいただく必要があります。(例)仏側の出生証明書の名は、「ルイ太郎ロマン」と記載されているが、日本側には「ルイ太郎」と届け出る。

捺印は任意です。

その他	日本国籍を留保する			署名	印
届出 人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人( ) <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input checked="" type="checkbox"/> 1. 母				
	住所	フランス国ローヌ県リオン市第1区パリ通1 (番地) 番 号			
	本籍	東京都千代田区霞が関2丁目3 (番地) 番 号 (戸籍の筆頭者の氏名)			
	署名	<b>外務 花子</b>	印	平成2年2月2日 生	

自筆で戸籍の記載通りに署名ください。

事件簿 号  
(届出 連絡先及び電話番号)

1, rue de Paris, 69001 Lyon  
TEL. 06 78 90 00 00  
Email : gaimuhanako@todokede.com

フランス国内の現住所、日中ご連絡可能な電話番号、及びEメールを記入ください

**記入の注意**

1. 届書はすべて日本語で書いてください。  
また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
2. 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大使館または、(総)領事館に出してください。
3. 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとするときは、3か月以内に届出を行わないと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注意してください。この場合は、必ず父か母（又は子の法定代理人）が届出人となってその他欄の「日本国籍を留保する」欄に署名してください。
4. 子の名は常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。
5. □にあてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
6. 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。  
なお、病院名を書く必要はありません。
7. 日本人父または母について本籍と筆頭者（戸籍の一番最初に書いてある人）の氏名を書いてください。  
父の国籍と母の国籍をそれぞれ書いてください。
8. 子の父または母がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、「その他」欄に希望する本籍を書いてください。
9. 届書は2通(新しい戸籍がつくられる場合に今までと別の市区町村につくりたいときは3通) 出してください。
10. 日本国籍を留保し重国籍となった者は22才までに日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の宣言を行わないと日本国籍を喪失することがありますので、注意してください。
11. 届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

**出生証明書について**

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する出生登録証明書を添えて出してください。

ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。

なお、医師が日本語で記入することができる場合は、下記の出生証明書欄を使用しても差し支えありません。

**出生証明書**

(10)	子の氏名	男女の別	1男	2女
	生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分	午後
(11)	出とそ	施設の名称		
		体重	グラム	身長
(12)	単胎・多胎の別	1単胎	2多胎 ( 子中第 子)	
(13)	母の氏名	妊娠週数	満 週 日	
(14)	この母の出産した子の数	出生子 ( この出生子及び出生後死亡した子を含む )		人胎
(15)	1 医師	上記のとおり証明する。		
	2 助産師	令和 年 月 日		
	3 その他	(住所)	番地 番 号	印
		(氏名)		

フランスで出生したお子様の出生届には、こちらは記入不要です。

**出生証明書記入の注意**

1. 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
2. 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
3. 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
4. この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1. 2. 3. の順序に従って書いてください。